

# 株式会社柳川合同

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる

雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和6年3月31日まで
2. 目標 女性労働者の平均勤続年数を現在より1年以上伸ばす
3. 取組内容と実施期間
  - ① 取組内容 女性労働者の利用できる両立支援制度の利用とハラスメントを防止する

### 実施期間

- ・令和4年9月 ハラスメント相談窓口の周知
- ・令和4年11月 育児休暇・介護休暇について管理職への研修を行う

- ② 取組内容 時間外労働時間の短縮

### 実施期間

- ・令和4年9月 毎月の会議にて時間外労働時間の状況報告。
- ・令和4年9月 毎月の管理職と労働者との面談にて業務内容の確認と相談の時間を設ける。